

教育研究評議会議事録（第115回）

日 時：平成25年11月21日（木）15時00分～17時44分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井，岩渕，高畑，小川，馬場，菅原，西崎，長野，新妻，西谷，長澤（孝），
上村，高橋，丸山，吉村，遠藤，今野，長澤（由），八代，岡田，古賀，山本
欠席者：堺，船崎

配付資料

- 1 役員会報告（第406～408回）
- 2 学長・副学長会議報告（第296～300回）
- 3 岩手大学研究重点教員制度
- 4 平成25年度卒業修了予定者進路決定状況調査結果（第1回目）
- 5 キャリア教育シンポジウムで配付の資料
- 6 企業合同説明会開催チラシ

議 題

1. 教員の懲戒に係る審査について

学長から，第113回及び第114回の本会議に附議した懲戒審査について，国立大学法人岩手大学職員懲戒規則第5条に基づき審査説明書を交付した結果，当該教員から意見の陳述の申請があったので，ただ今から意見の陳述を受ける旨の説明があり，意見陳述を受けた。

審議の結果，国立大学法人岩手大学職員就業規則第45条に該当するため，懲戒とすることが承認された。

2. 教員の休職について

学長から，教員の休職更新（岩手大学職員就業規則第17条第1項に該当）について審議する旨が述べられた。また，本件は11月5日開催の工学部学科長・専攻長会議の了承を得たものである旨の付言があった。

次いで，西谷工学部長から，休職更新理由等について，説明があった。

審議の結果，これを承認し，休職期間を平成25年12月1日から平成26年2月28日までとした。

3. 学生の懲戒について

学長から，学生の懲戒について審議する旨が述べられた。

次いで，西谷工学部長から，違法行為の内容，学生の状況，処分案及び指導計画内容について，説明があった。

審議の結果，これを承認し，本日付けで当該学生を無期停学の処分とすることとした。

4. その他
なし

報 告

1. 役員会（第406～408回）報告について

学長から、資料1に基づき、前回の本会議以降に開催した役員会の主な審議事項について、報告があった。

2. 学長・副学長会議（第296～300回）報告について

学長から、資料2に基づき、前回の本会議以降に開催した学長・副学長会議の主な審議事項について、報告があった。

3. 岩手大学研究重点教員制度について

小川理事から、資料3に基づき、岩手大学研究重点教員制度について、報告があった。

4. 平成25年度卒業修了予定者進路決定状況調査結果（第1回目）について

キャリア支援課長から、資料4に基づき、平成25年度卒業修了予定者進路決定状況調査結果について、報告があった。

5. その他

高畑理事から、机上配付資料に基づき、11月11日開催したキャリア教育シンポジウムの概要、及び12月1日開催の企業合同説明会について、報告があった。